

DV被害者支援シンポジウム

～DVが子どもに与える影響について～

DV（配偶者等からの暴力）を許さない意識・環境づくりのために、DV防止及び被害者支援について考えるシンポジウムを開催します。

DVとは、配偶者など親密な関係にある、またはあった人から振るわれる暴力のことを言いますが、そのような家庭で育った子どもは、両親のDVを目撃する（面前DV）ことにより、脳に深刻な影響を受けると言われています。

今回は、「不適切な養育」が子どもの発育・発達に与える影響について研究されている福井大学 友田明美 教授に御講演いただきますので、DVの子どもに与える影響について考える機会にしていだければと思います。

日 時

平成30年12月21日（金）

午後2時30分～4時30分（開場 午後2時）

会 場

京都市男女共同参画センター

ウィングス京都 イベントホール

（京都市中京区東洞院通六角下ル）

参加料

無 料

定 員

先着200名

内 容

○「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画」の改定に係る中間案について

○基調講演

「DVが子どもに与える影響について」

講 師 友田 明美 氏

（福井大学 子どものこころの発達研究センター 教授）



申込み

TEL、FAXもしくはメールでお申し込みください。

京都府 府民総合案内・相談センター

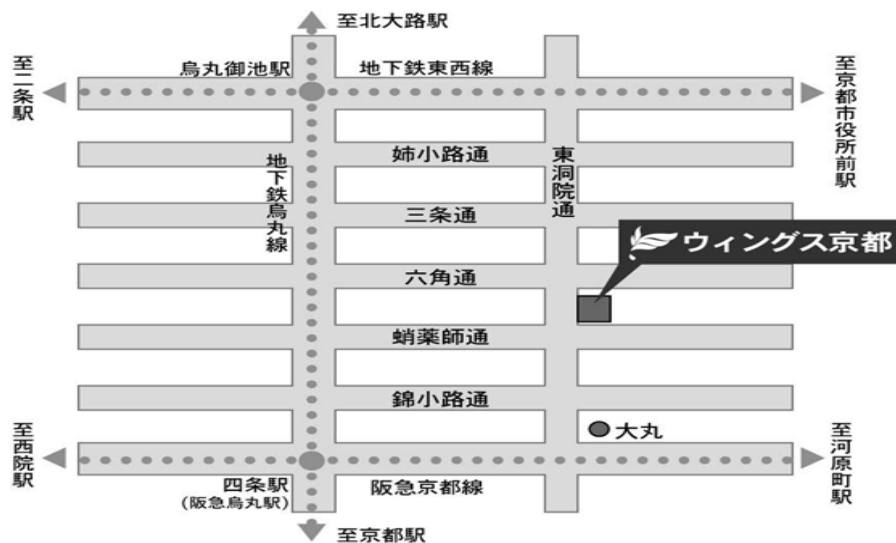
TEL 075-411-5000 FAX 075-411-5001

メール 411-5000@pref.kyoto.lg.jp

申込期限

平成30年12月11日（火）必着

会 場 : ウイングス京都 (京都市中京区東洞院通六角下ル)



会場への交通アクセス 地下鉄四条駅・阪急烏丸駅(20番出口)
地下鉄烏丸御池駅(5番出口) 下車徒歩約5分

参加申し込み申込締切:平成30年12月11日(火)

◆ FAX による申込

必要な事項を記入の上、
この用紙でFAXしてください。
FAX:075-411-5001

◆ E-mail による申込

メール本文に下記事項をすべて記入の上
下記アドレスに送信ください。
E-mail: 411-5000@pref.kyoto.lg.jp

代表者氏名

(他 名)

連絡先(電話番号)

備 考

※就学前のお子様をお連れの方は、親子席(別室)を御利用いただけます。
御利用の場合は、お子様の年齢、人数を御記入ください。

個人情報、本シンポジウムに関する連絡のためにのみ使用します。

申込先 京都府 府民総合案内・相談センター 電話 075-411-5000
主 催 配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議
(京都府健康福祉部家庭支援課 電話 075-414-4582)